

ロータリーを
実践し



みんなに
豊かな人生を

2013～2014年度 国際ロータリーのテーマ
ロン D.バートン

RI第2510地区 留萌ロータリークラブ

会報

2013 ▶ 2014
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ 会長目標 **集中と調和**

会長／中出敏彦 幹事／大嶋孝広

プログラム

- 本日

来賓卓話「ISON彗星接近」 元 増毛天文台 山崎 一様	配偶者誕生日 11月25日 鶴城 雪子	結婚記念日 11月23日 原田 功
---------------------------------	------------------------	----------------------
- 次週予定
年次総会

No. 2582
第19回 11月20日

出席報告

前例会

会員総数	39名
出免会員	8名
出免出席	5名
基準会員出席	20名
出席率	73.52%

前々会

第16回	10月30日
欠席会員	10名
内メイクアップ	6名
修正出席率	79.41%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

会長報告

1. 先週も報告しましたが、11月21日開催される、特別支援学級の学習発表会は定員の関係上、3名での出席となりましたので報告致します。

みどり保育園 又村 春美園長
沖見保育園 竹内 美和主任保育士

幹事報告

- 羽幌RCより会報No.1655～1658号並びに11月例会案内を受領しました。
- 妹背牛RCより会報No.12～15号及び11月例会案内を受領しました。

ニコニコBOX

- 移動例会ご参加ありがとうございました。
中出会長
- 良い事がありました。
関野会員

前回	379,600円
今回	3,000円
累計	382,600円

ゲスト

沖見保育園 祐川 敏彦園長
留萌保育園 吉田 俊昭園長



プログラム……………

「職場訪問例会＝沖見保育園」

沖見保育園 園長 祐川 敏彦様

皆様には日頃より大変お世話になっており、誠にありがとうございます。留萌ロータリークラブの創立50周年の際には、萌幼会に対して大型テレビを寄贈いただき現在、大切に使用させていただいております。本日はクラブの移動例会という事で、当園を訪問いただき大変ありがとうございます。

ここで留萌萌幼会について、少しお話をさせていただきます。

社会福祉法人留萌萌幼会として昭和48年7月に認可を受け、沖見保育園・みどり保育園を昭和48年11月に開園しました。平成16年4月に留萌保育園の施設認可を受け開園し、現在に至ります。役員の皆さんは、理事12名、監事2名ですが、理事長さんが留萌ロータリークラブの会員さんで、副理事長さんの対馬さんも留萌クラブの会員という事で、大変つながりがあるように思えます。

3つの保育園がありますが、沖見保育園と留萌保育園はそれぞれ定員90名、生後3ヶ月位から就学前までの子どもをお預かりし、みどり保育園は定員120名、1歳児から就学前の子どもをお預かりしています。開園時間は午前7時30分から午後6時までとなっています。

ここで3保育園の経営概要についてお話を致します。当保育園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育に欠ける乳児から小学校入学前の幼児を保育することを目的とする児童福祉施設で、入園する子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を目指しています。保育目標は、「生きる力を育み、心身共に強い子」で、丈夫な子、考える子、意欲的な子、心豊かな子、協調性のある子、我慢強い子を目指しています。幼少期から「自分で生きる力」を育てる事が必要だと考えます。自分で考えて、自分の気持ちを相手に伝え、親や周囲の大人から愛されながら他人を愛して、喜びや痛みを分かち合い、困難に立ち向かう勇気を

持って自分の足で生きていく…。私たちはそういった子どもに育って欲しいという思いを保育目標に掲げ、家庭と協力しながら保育をしています。子どもが「喜び勇んでくる保育園づくり」を目指して、元気よく保育園生活をする子どもたちが「思いやりの心を持ち、たくましく生きる子ども」に育つ事を願い、今日が楽しく、明日が待ち遠しくなるような保育園づくりを目指して努力していきます。保育の内容では、

1. 養護に関わるもの（十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な意欲を満たし、「生命の保持」および「情緒」の安定を図る。）
2. 教育に関するものとして、「健康」(健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。)
「人間関係」(他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。)
「環境」(周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。)
「言葉」(経験したことや考えた事などを自分なりに言葉にして表現し、相手の話す言葉を聴こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。)
「表現」(感じたことや考えたことを自分なりに表現する事を通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。)

などを考えて保育を実践していきます。

次に入園申し込みについてですが、入園申し込み及び入園許可決定機関は留萌市です。教育委員会こども課こども家庭係になります。入園基準としてですが、保護者(親・同居家族)のいずれもが事情があり保育が出来ない場合で、相談いただければと思います。保育料は、国の基準を基本とし、年齢別に分け、各世帯にかかる税額に基づいて算定します。生活保護世帯、市町村住民税非課税世帯、市町村住民税課税世帯の課税金額によって徴収金額が違います。また、母子世帯や2人以上入園される場合によっても保育料が変わります。保育料は市町村に納付します。

ここで、皆さんからよく受ける質問ですが、

保育園と幼稚園の違いについて少しお話をさせていただきます。

まず、保育園は所管省庁が、厚生労働省で、幼稚園は文部科学省でございませぬ。根拠法令は保育園が児童福祉法に対し、幼稚園は学校教育法でございませぬ。目的も違い、保育園は児童福祉法39条で、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することとなっており、幼稚園では学校教育法第77条で、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することとなっております。入園できる年齢は幼稚園が満3歳から小学校就学の始期に達するまでに対し、保育園では、保育に欠ける乳児0歳から就学の始期までの幼児となっており、一部には放課後の小学生を受け入れている保育園もあります。保育時間は、保育園は原則8時間で、夜間の保育を実施しているところもあり、幼稚園では標準で4時間、多くの私立幼稚園では少子化対策として預かり保育が実施されるようになり、保育園と変わらない長時間保育を実施している幼稚園もあります。

保育士・教員の配置基準ですが、幼稚園では一学級当たり幼児数の設置基準は原則35名以下となっており、実際には3歳児等は20人以下の場合が多く、複数担任を実施している幼稚園もあります。保育園では一学級当たりの乳幼児数、学級編成には基準がありませんが、一保育士当たり、乳幼児の数が児童福祉施設最低基準により乳児3人に1人、1歳以上3歳未満児6人に1人、3歳以上4歳未満児は20人に1人、4

歳以上児は30人に1人配置しなければなりません。ちなみに、1歳未満の乳児を30人預かると10人の保育士を雇用しなければなりません。

保育内容は「保育所保育指針」に基づき、養護と教育を一体化し、集団生活を学び合う場とすることですが、子どもの最善の利益を尊重する保育を目指します。幼稚園は「幼稚園教育要領」に基づき、乳児の発達の側面から健康・人間関係・環境・言葉・表現の5つの領域で示されています。先ほど、保育所の保育料についてお話を致しましたが、幼稚園の場合は各幼稚園の設置者(学校法人・自治体等)が決定し、保育料はその幼稚園に納付します。

皆様にお渡しした資料の中に萌幼会の要覧があります。それを見ていただければ保育園の1日が分かります。主な年間行事計画も掲載しております。4月の入園お楽しみ会から始まり、交通安全教室や運動会、遠足やお遊戯会もございませぬ。12月にはお餅つき会もございませぬ。園児にも父母にも楽しい行事がたくさんあります。

以上、簡単に保育園(萌幼会)の説明をさせていただきます。





園児による出し物

	組名	年齢	種別	演目
1	すみれ	4歳	オペレッタ	てるてる坊主 いちまんこ
2	さくら	5歳	ダンス	女々しくて
3	さくら	5歳	歌	YUME日和